

**公立法人沖縄県立看護大学内
学生食堂運営事業者の募集要項**

公立大学法人沖縄県立看護大学内学生食堂の運営事業者について、下記のとおり公募する。

本学は、学生の福利厚生の充実を主たる目的としつつ、地域社会への貢献および多様な人材の活躍促進の観点から、障害者の就労機会創出等に資する取組についても評価の対象とする。

1 公募内容

主に学生、教職員等を対象とした食堂の運営事業

※令和8年4月1日営業開始予定

2 施設・利用対象

(1) 施設

場所：沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号（沖縄県立看護大学内）

建物：研究・福利棟1階

主な用途：食堂、厨房、倉庫、休憩室

面積：学生食堂 234.70 m²、厨房 149.10 m²、休憩室他 66.55 m²

座席数：約100席

(2) 利用対象

学生：約377名（※実習期間、夏季等休業期間は学生の登校はありません）

教職員：約81名

3 業務概要

(1) 学生食堂の運営

(2) 食品自動販売機の管理・運営

(3) その他商品等の販売（提案により大学と協議）

(4) その他大学が提供を求める事項

例：授業で使用する食事の提供、行事等における弁当・オードブル

4 応募要件

(1) 県内で3年以上飲食店等を経営していること（原則法人）

(2) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと

(3) 公共の安全及び福祉を脅かす団体に属していないこと

(4) 本学の福利厚生事業の趣旨を理解し、協力できること

5 募集期間

令和7年12月26日（金）～令和8年1月22日（木）9:00～17:00まで

※1月16日（金）、土日祝祭日、年末年始および12:00～13:00除く

6 応募方法

所定の申込書に必要書類を添え、事務局総務課へ持参すること。

7 提出書類

- (1) 学内食堂運営申込書(様式1)
- (2) 営業許可取得までのスケジュール ※様式は任意
- (3) 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- (4) 財務諸表（直近2年分）
- (5) 納税証明書（国税、県税及び市税に未納がないことが確認できるもの／直近2年分）
- (6) 法人等の概要及び営業経歴、食堂運営又は類似する業務の実績がわかる資料
※様式は任意

(7) 運営企画書 ※様式は任意。ただし下記①～④の事項について記載すること

①運営体制について

- (ア) 従業員配置計画
- (イ) 収支計画
- (ウ) 大学への連絡体制（苦情・改善要望への対応、実績・結果報告）

②安全衛生管理体制について

- (ア) 食品衛生関係法令遵守への取組
- (イ) 本学の食堂で提供するメニュー、価格表

※主に学生向けの提案とすること

写真等を活用し、具体的なイメージができるようにすること

- (ウ) 効率的かつ迅速な料理の提供についての方策

③食事提供の内容について

- (ア) 学生に対する食事提供の基本的な考え方や方針（栄養面等）

④営業時間等について

(ア) 別添令和7年度の学事暦を参考に、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの営業スケジュール、営業時間を計画すること。

営業日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始及び本学が定めた休日（以下、休日等という。）を除く毎日。

※上記「本学が定めた休日」とは概ね次のとおりである。

春季休業期間：3月15日～3月31日

夏季休業期間：8月15日～9月30日

冬季休業期間：12月25日～翌年1月7日

※ただし、本学が必要と認めたときには、休日等に限らず営業を行うこと。

営業時間：提案は任意とするが、学生の昼休み時間（11：50～12：40）は必ず営業を行うこと。最終的には大学と協議の上、確定する。

※食堂は、営業時間外に学生等へ使用を許可する場合あり。

(8) 誓約書（様式2）

8 経費負担

施設使用料及び光熱水費は免除する（学生食堂以外の使用料等については対象外）。

本取扱いは、特定事業者を優遇するものではなく、学生福利厚生および施設有効活用を目的とする。

(1) 大学負担分（現状設置分に限る）

施設等の修繕、保守点検に要する経費、基本厨房機器・器具の修繕に要する経費。

ただし、事業者の責に帰すべき事由又は目的外使用により発生する経費は事業者の負担とする。

(2) 事業者負担分

人件費、食材費、日常清掃費、被服費、厨房・食堂ホール関係で使用する食器等の消耗品、通信費、食品営業許可等の許認可に要する経費、ゴミ処理等に要する経費、看板等その他学内食堂の業務に必要な諸経費、事業者の故意又は過失等による建物施設の破壊等にかかる修繕。

9 質問受付期間

令和8年12月26日（金）～令和8年1月9日（金）

※土日祝祭日、年末年始および12：00～13：00 除く

(1) 別紙質問書（様式3）により提出すること。

(2) 現場見学を希望する場合は、質問受付期間内に総務課へ申し出、許可を受けて行うこと。

ただし、見学の際は総務課職員が立ち会う。

(3) 応募者から受けた質問は、本学HPにて回答する。

10 選定方法

提出書類を基に総合評価方式により選定する。

必要に応じプレゼンテーションを求めることがある。

【評価項目】

①運営理念・方針

②運営体制

- ③実績
 - ④従業員配置・指導方針
 - ⑤衛生管理・危機管理
 - ⑥メニュー
 - ⑦大学が求める事項への対応
 - ⑧地域貢献・社会的配慮に関する取組
- ※障害者就労支援の取組内容を評価し、指定障害福祉サービス事業所としての実績
がある場合は加点評価の対象とする。
- ※指定の有無にかかわらず、同等の取組があれば評価する。

10 結果通知

令和8年1月30日（金）メールにより通知する。

11 施設使用期間

令和8年度（令和7年3月15日（予定）～令和9年3月31日まで）

ただし、特定の問題等が生じない限り、継続については、貸付期間終了日の2週間前
までに翌年度1年間の使用許可の手続きを行うものとし、その後も同様とする。

また、食堂運営を終了する場合は、遅くとも10月末日までに申し出を行うこと。

12 その他

虚偽記載があった場合は失格とする。

公募に要する費用は応募者負担とする。

選定された業者に対し使用許可を行うまでの諸条件については、別途詳細協議を進め
るものとする。

13 配布資料

- (1) 令和7年度学事歴
- (2) 令和7年度授業時間割
- (3) 研究・福利棟平面図
- (4) 基本厨房機器・器具配置図

14 申込先及び問い合わせ先

〒902-8513 沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号

公立大学法人沖縄県立看護大学 事務局総務課（担当：浅野）

TEL 098-833-8800 FAX 098-833-5133